

経 済 港 湾 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年10月18日（金）午前10時0分～午前10時30分 |
| 2. 会議の場所 | 第1委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（港湾局）

1. 第73号議案 神戸空港条例の一部を改正する条例の件

（文化スポーツ局）

1. 報 告 新・神戸文化ホール ネーミングライツパートナー企業の募集について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 大かわら 鈴子

副委員長 宮 田 公 子

委 員 のまち 圭 一

住本 かずのり

壬 生 潤

木戸 さだかず

河 南 忠 和

上 原 みなみ

あわはら 富夫

朝 倉 えつ子

松本 しゅうじ

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（大かわら鈴子） おはようございます。ただいまから経済港湾委員会を開会いたします。本日は、10月16日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん及びつなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大かわら鈴子） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日の協議事項についてお諮りいたします。

お手元の資料のとおり本日は経済観光局の協議事項はございませんので、経済観光局の所管事項に関して御質疑がなければ待機を解除したいと存じますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大かわら鈴子） 特にないようですので、経済観光局の待機を解除いたしますから、御了承願います。

（港湾局）

○委員長（大かわら鈴子） これより港湾局関係の審査を行います。

それでは、議案1件について当局の説明を求めます。局長、着座されたままで結構です。

○長谷川港湾局長 おはようございます。それでは、着座にて議案1件につきまして御説明を申し上げます。

6ページを御覧ください。

第73号議案神戸空港条例の一部を改正する条例の件は、神戸空港新ターミナル等に指定管理者制度を導入するに当たり、必要な規定を追加するものでございます。

主な改正内容でございますが、施設の維持管理・利用・制限・施設使用料の徴収など、指定管理者に行わせることができる業務に関する規定及び指定管理者の指定に関する規定を追加するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（大かわら鈴子） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、第73号議案神戸空港条例の一部を改正する条例の件について御質疑はございませんか。

○委員（河南忠和） 73号議案ですが、今、局長のほうから御説明あったんですけど、この議案の変更点、メリットとデメリット、この指定管理者制度を導入するに当たってどういうふうなことが予想されるのか、もう少し詳しくお伺いできますでしょうか。

○河原港湾局局長 恐らく今の御質問は指定管理、どういう受入れということだと認識しております。今回、新たにターミナルビルなどを整備いたしておりますけれども、この間、我々もこのターミナルビル、どうやって運営していくかということについては検討してきております。

1つは空港運営に知見を有する専門家でありましたり内閣府、それから国交省などにも意見を聞きながら検討を進めてきておりまして、1つ専門家からは、今後の国際定期便の具体的な就航状況を踏まえた上で、神戸空港の価値を適切に評価すべきという御意見をいただいております。

これを踏まえまして、私どもといたしましても、今後の神戸空港の航空需要を高める取組を進めまして、空港の価値をより一層上げていく、そのことで適切な評価をしていただきまして、その上でコンセッションへの移行をしていきたいというふうに考えております。

この間、コンセッションへ移行するまでの間につきましては、他空港の事例も参考に、民間のノウハウが活用できます指定管理者制度への移行ということで、この間については指定管理者制度で運営をしたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員（河南忠和） 空港価値を上げるために指定管理者制度を導入して、その後コンセッションに移行するという事だったんですけども、具体的な施設の使用料とか、その辺というのはどうお考えになっているのでしょうか。

○河原港湾局局長 新しいターミナルの運用等につきましては、国内の主要空港と同様に空港施設使用料というものを設定をさせていただきたいと思っております。これは旅客の皆様にご負担をいただくという観点で収入の確保という観点でも進めたいと思っております。

主要空港の事例を少し御紹介をさせていただきますと、空港のターミナルビルなどの利用に係る料金として、空港サービス施設利用料、これが1つございます。あと手荷物検査などの保安サービスに係る料金としての旅客保安サービス施設使用料と、この大きく2つございます。これを大体受益と負担の考え方に基きまして、旅客の皆様にご負担をいただいているという状況でございます。参考までに、関空・成田・羽田・中部などの空港で御説明をさせていただきますと、おおむね3,200円程度を御負担をいただいているという状況でございます。

ですので、今後、新しいターミナルにつきましても、受益と負担の考え方に基きまして、同様の料金を軸に他空港の水準なども参考にさせていただきながら、エアラインの就航見通し、今後の指定管理料なども踏まえまして、料金については検討を進めてまいりたいとそのように考えております。

○委員（河南忠和） ありがとうございます。空港の利便性・価値を上げるために、ぜひそういったお金の面でも検討をいただきたいと思いますし、かつまた附帯的な公共施設ですね、タクシー乗り場とかそういった——タクシー協会によりますと、何か新しいタクシーの待合のシステムを彼ら検討をしているという話も聞きますし、またそういった新しい技術をできるだけ導入するように、指定管理者制度ということなので、グリップできると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（大かわら鈴子） 他に御質疑はございませんか。

○委員（朝倉えつ子） 私のほうからも質問させていただきます。

今回の条例改正は、先ほども述べられているように、2025年の国際チャーター便や国内線の発着枠拡大に向けて空港施設の整備を進めていくと。指定管理にする部分と、今、関西エアポートでコンセッションで行っているところと、条例でも区分をしようというものだというふうにするんですけども、先ほども質疑がありましたけれども、本会議の際にも、要は空港の価値を高める、適切な評価を得た上でコンセッションへと移行を検討していくという考えだと、神戸市

はお答えなんですけれども、今回の指定管理そのものも、行く行くそのコンセッションへ移行、譲渡するのに指定管理にするのはなぜなのかというのを、もう一度お聞きをしたいと思います。

○河原港湾局局長 先ほどと繰り返しの御答弁になって大変恐縮ではございますけれども、やはり国際定期便を、今後、我々2030年前後に目標として運航させていただくわけですけれども、その具体的な就航状況などを見た上で、神戸空港の価値を高めていくと。その価値を高めた上で適切に神戸空港の評価をしていただくということを考えております。

○委員（朝倉えつ子） 今回の指定管理も、行く行くコンセッションへ移行していくということであれば、関西エアポートに委託をするというお考えなんですか。

○河原港湾局局長 このたび整備をいたしました、新しいターミナルでありましたりエプロンにつきましても、空港としての一体的な運用が不可欠だというふうに考えております。そのことから、私どもとしましては、まず関西エアポート神戸株式会社を指定管理者に制定する方向で手続を進めたいと考えておりますけれども、具体的には今後、指定管理者の評価委員会等での議論等もございまして、改めてまた議会のほうに指定につきまして御審議をさせていただきたいと思いません。

○委員（朝倉えつ子） 今おっしゃったみたいに、新ターミナルの建設・整備も結局借入金で整備をしますと。空港利用料だとか賃料などで償還をしていくということなんですけど、そもそも空港には市税を使わないという市民との約束がほごにされて、あらゆる財源を充てるということになっていって、なかなかその需要予測なども本当にまともな見通しではないなというままだに突き進んでいるということ、非常に懸念をしています。私たちの日本共産党の会派としては、この議案には反対をしますということをお述べておきます。

○委員長（大かわら鈴子） 他に御質疑はございませんか。

○委員（のまち圭一） 先ほど使用料についてありましたけども、新ターミナルについては分かりました。既存のターミナルというのは使用料取ってないと思うんですけど、そちらのほうも今後検討されるということでしょうか。確認です。

○河原港湾局局長 現行のターミナルですけれども、これにつきましては、今現在、関西エアポート神戸のほうで運営をさせていただいております。こちらについては、現在空港施設使用料の導入については行っておりませんが、今後、同社において必要であれば御検討になられるというふうに、そのように理解しております。

○委員（のまち圭一） じゃあ関西エアポートが検討するということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大かわら鈴子） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大かわら鈴子） それではこの際、港湾局の所管事項について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大かわら鈴子） 他に御発言がなければ、港湾局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様へ申し上げます。

次の文化スポーツ局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午前10時11分休憩）

（午前10時13分再開）

（文化スポーツ局）

○委員長（大かわら鈴子） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について当局の報告を求めます。

宮道文化スポーツ局長、着席されたままで結構です。

○宮道文化スポーツ局長 文化スポーツ局長の宮道でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、報告事項新・神戸文化ホール ネーミングライツパートナー企業の募集につきまして、御説明申し上げます。

経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

新・神戸文化ホールについては、整備基本計画において、継続性を持って事業や活動を安定的に行うため、様々な収入確保に取り組むこととしており、その事例としてネーミングライツの導入を掲げております。このたび、内装等の設計工事に着手することに先立ちまして、ホールの運営経費の一部を御負担いただくネーミングライツパートナーを募集いたします。

まず、1. 募集する施設の概要でございますが、大ホール及び小ホールは雲井通5丁目地区に2028年の開館を予定しており、客席数は大ホール1,800席程度、小ホールは移動観覧席の利用時間で270席程度を予定しております。また、中ホールは雲井通6丁目北地区に2030年度以降の開館を予定しており、客席数は700席程度を予定しております。

次に、2. 募集概要でございます。

(1)ネーミングでございますが、ネーミングライツパートナー企業は、施設の通称名（愛称）を命名する権利を有しますが、その通称名（愛称）については、市民の愛着を踏まえ、「神戸」を含む名称とするほか、詳細な条件等については募集要項で定めることとします。

(2)対象とする施設は、新・神戸文化ホール全体の総称とします。

(3)期間及び金額は、30年以上50年以内で総額は税別で50億円を希望します。

(4)通称名（愛称）の使用開始時期は、新・神戸文化ホールに係る条例改正から大ホールの完成日までの間とし、具体的にはネーミングライツパートナーと協議の上で決定します。

(5)選定方法は、選定委員会を設置し選定を行います。

2ページを御覧ください。

(6)選定基準は、記載の①から⑤の事項などを審査して候補者を決定します。

3. 募集期間につきましては、令和6年11月1日から令和7年1月31日までを予定しております。

4. 今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

以上、報告事項1件について御説明させていただきました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（大かわら鈴子） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、報告事項新・神戸文化ホール ネーミングライツパートナー企業の募集について、御質疑はございませんか。

- 委員（朝倉えつ子） 今回の期間がやっぱり30年以上50年以内ということで、かなり長期間となっているんですけども、万が一途中で企業が撤退をするなどの場合には、例えば違約金であるとか、そういう検討なんかはされているんでしょうか。
- 宮道文化スポーツ局長 ただいま御質問いただいた件でございますが、まず募集から決定する段階で、公認会計士なども含む外部委員を入れた選定委員会でその企業の財務体質だとか含めて、しっかりと審査させていただきたいというふうに考えております。
- その他、そうしたイレギュラーな事項については、協議の上で定めていくことになるだろうというふうに想定してございます。
- 委員（朝倉えつ子） やっぱり名前がころころ変わってしまうというのは、市民の愛着があるそういう名前も含めてですね、施設にするためにはあってはならないことだというふうに思っていますので、やっぱり市民にとって親しんでもらえるようにするということが大事で、ネーミングも本来だったら市民からの例えば公募であるとか、市民の声が反映できるような仕組みも必要ではないかというふうに思っているんですが、その点はいかがでしょうか。
- 宮道文化スポーツ局長 このたびのネーミングライツ——愛称ということでございますが、通称名ですね、企業からのサポートを運営においていただきたいということでさせていただくものがございます。私どもも先生おっしゃるように長期間しっかりとした形で名前を統一したもので運営していきたいというふうに考えてございます。
- 例えば、今、神戸文化ホールもちょうど50年を迎えて、50周年記念で様々な事業をやっておられるわけですけども、今回もそうしたことも鑑みて、最長50年ということで決めさせていただいているところでございます。
- 委員（朝倉えつ子） 本来であれば、公共施設というのは住民の公平な利用ができるための施設ですから、やっぱり公の財源でもってきちんと設置をするということが大事だと思います。今回のネーミングライツもその特定の企業や商品の宣伝になるような、そういうふうな用いられ方ではないということをしていただきたいということを、改めて指摘をして市民に愛着のある施設に——大変大きな財源も使って造るわけですから、きちんとその点はしていただきたいということを指摘しておきます。
- 委員長（大かわら鈴子） 他に御質疑はございませんか。
- 委員（のまち圭一） 要望になりますけども、このホールの名前だけじゃなくて、例えば交差点とか歩道橋とか、そこの市道とかバス停とか、バスタっていう名前になるのかもしれないですけど、そこもつけたら付加価値が上がると思いますので、建設局と相談して何かそういうふうなのを検討されているかどうか分かりますか。
- 宮道文化スポーツ局長 今、私どもはこのホールのことについてやらせていただいておりますので、付加価値が上がっていく中でどのような形で財源を取っていくのか、つくっていくのかにつきましては、各局とも調整はしていきたいと思っております。
- 委員（のまち圭一） 各局と相談していただいて、町全体の付加価値というか、イメージもアップできるような形で、この周辺が盛り上がるようお願いしたいと思います。
- 以上です。
- 委員長（大かわら鈴子） 他に御質疑はございませんか。
- （なし）
- 委員長（大かわら鈴子） それでは、この際、文化スポーツ局の所管事項について御質疑はござ

いませんか。

- 委員（住本かずのり） 先日行われましたジャパンビーチゲームズ須磨2024についてお伺いをいたします。

10月5・6日に須磨海岸で開催されたジャパンビーチゲームズ須磨2024についてでございますが、この所管は港湾局と伺っております。多くのビーチスポーツが参加していたのですが、現状では文化スポーツ局はどういった形でこのイベントに参加していたのか、関与していたのか、お伺いいたします。

- 檀特文化スポーツ局局长 ジャパンビーチゲームズについては、NPO法人日本ビーチ文化振興協会というところが2017年からビーチゲームズの魅力を一般の方に体験してもらおうということで、ジャパンビーチゲームズフェスティバルというものを東京のお台場とか千葉で開催してきたということです。そのような中で、この協会ではビーチスポーツの最高峰に位置する国内公式大会であるジャパンビーチゲームズの開催を計画していたというようなことがございます。これのときに、港湾局では須磨海岸を海水浴シーズンだけでなく、通年——四季を通じたにぎわいのある海岸となるような取組を進めている、須磨海岸の発信をしていきたいということで、同協会のこうした動きを受けて、須磨海岸の利活用を促進する目的で2023年に初めてジャパンビーチゲームズ須磨というものを須磨海岸で実施することを決定したというふうに聞いております。

このジャパンビーチゲームズ須磨は、日本ビーチ文化振興協会・ビーチスポーツ団体・海岸保全の関係団体・報道機関・交通機関、それと神戸市が入っております、実行委員会形式で主催をしているというものでございます。

文化スポーツ局の関わりですが、市内スポーツの振興という観点から、第1回目から部長級の職員——丹沢部長が実行委員会の委員として参画をしております。それと、今年から神戸市のスポーツ協会がスポーツ団体が実施するスポーツ競技などの普及啓発のための事業に対して助成制度を創設しております、ビーチテニス選手権・ビーチ相撲体験会・エアバドミントン体験会といったフェスティバルでの事業に支援を行ったというふうなこととか、大会のPRのためにスポーツ協会のスポ協つうしんジュニアで発信するなどの支援を行ってきたというふうなことでございます。

- 委員（住本かずのり） ありがとうございます。須磨海岸の再整備が一段落して、ちょっと私が経験した場で海水浴シーズン以外で一番大きなイベントだったと感じておりました、私、結局2日間も通っているようなビーチスポーツを見せてもらって、大変なにぎわいだったと思うんです。だから、実行委員会——部長級じゃなくて局長がぜひ参加をいただいて、もっと積極的に関与いただきたらと思うんですけど、将来的には世界大会誘致を目標にしている大会と聞いております。スポーツ施策を所管する文化スポーツ局がもっと積極的に関与して、世界大会誘致につなげていくべきと考えますが、御見解をお伺いします。

- 檀特文化スポーツ局局长 今のところ、この大会——ジャパンビーチゲームズ自体が、2017年から千葉と東京で、一般の方に知っていただきたいというふうな体験目的のイベントを開催してきた。今の現状では、このビーチスポーツに関しては、まずは国内でも認知度をもっともっと——千葉・東京・神戸以外にも高めていくというふうなことも必要であると思われまして、競技運営力なども高めていく段階にあるというふうなことを認識しております、まずは日本ビーチ文化振興協会が国際大会誘致に向けて、この取組を全国各地に発信して機運醸成を高めるといった必要があるというふうに考えております。

文化スポーツ局としては、来年度以降も港湾局で引き続き須磨海岸の利活用促進目的としてこの大会を継続するべく関係者と協議・調整しているというふうに聞いておりますので、これまでと同様にスポーツ振興という観点から、一緒に協力していきたいというふうに思っています。

○委員（住本かずのり） これビーチスポーツだけでなくキッチンカーとか漁協とかも出店してて、非常に多くの方が飲食も含めて来ている、2日間で聞くと2万数千人が来てたということで、大変なビーチスポーツ以外の部分でも大きな経済波及効果があったと思います。

世界大会誘致といえば、私ちょっとびっくりしたのが、このビーチゲームズの中でビーチサンダル跳ばしというのが入ってて、子供たちにも非常に好評で多くの方が参加されていたと思うんですけど、調べましたら既に金沢市で世界選手権2024ビーチサンダル跳ばしというのが開催されておりました。これビーチサンダル——もともと長田発祥と聞いておりますので、また全国各地で大会が開催されております。ビーチサンダル跳ばしの公式ルールでは、参加者全員にビーチクリーン——海岸の清掃をするというのがありますので、ぜひ発祥の地神戸としては環境局とかと連携をして、まずはビーチサンダル跳ばしから世界大会誘致などの開催にこぎ着けたらどうかと、ちょっと私の提案なんですけど、こういう考えいかがですか。

○檀特文化スポーツ局局长 この大会は、スポーツ以外の部分でも環境活動とかいろんな分野の方が、先ほどおっしゃったキッチンカーも含めて出店されていたというふうに聞いていまして、大変なにぎわいであったと思います。ビーチサンダル跳ばしも面白い取組だと思うので、そういったこともちょっと港湾局と話をしていきたいというように、今はそう思います。

○委員（住本かずのり） ビーチサンダルというのは、多分ケミカルシューズのほうになるかなと思うので、地場産業活性化の観点でも経済観光局とも連携をしていただいて、また進めていただけたらと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（大かわら鈴子） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大かわら鈴子） 他に御発言がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

なお、各委員におかれましては、文化スポーツ局が退室するまでしばらくお待ち願ひします。

○委員長（大かわら鈴子） それでは、これより意見決定を行います。

第73号議案神戸空港条例の一部を改正する条例の件について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（大かわら鈴子） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（大かわら鈴子） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

○委員長（大かわら鈴子） 以上で意見決定は終了いたしました。

本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。
（午前10時30分閉会）